



## 埼玉県立所沢商業高等学校 令和6年度 生徒募集要項

〒359-1167 埼玉県所沢市林2丁目88番地

TEL(04)2948-0888

URL:<https://www.tokorozawa-ch.spec.ed.jp/>

1 学科別募集人員 情報処理科80名(1) ビジネス会計科40名 国際流通科80名(1) ※( )は転編入枠

### 2 出願資格

入学を志願することのできる者は、次の(1)、(2)、(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。

- (1) 令和6年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
- (4) 保護者とともに県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者

### 3 出願手続

#### (1) 出願書類

ア 入学願書、受検票

イ 入学選考手数料

志願者は、入学選考手数料(2,200円)として、所定用紙(納付書兼領収書)により指定の金融機関で納付し、受領済印が押印された所定用紙を、「入学願書」の裏面に貼付し提出すること。なお、所定用紙には志願者本人の住所、氏名、電話番号、中学校名を記入する。一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」

過年度の卒業生が出願する場合及び県外中学校から出願する場合は提出する必要はない。

オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

#### (2) 出願書類の提出方法 ※原則、中学校がまとめて郵送による出願とする。

ア 郵送する場合

令和6年2月7日(水)を配達指定日とすること。

イ 中学校がまとめて持参する場合、

令和6年2月7日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

ウ 志願者が持参する場合

令和6年2月8日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

令和6年2月9日(金)午前9時から正午まで

#### (3) 受検票の交付

入学願書を受理した後、受検票を交付する。志願者本人が窓口を持参する場合を除いて受検票を2月9日(金)午後3時までに特定記録郵便にて郵送手続きを行う。

4 併 願 県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

### 5 第2志望

志願した学科を除く2学科のいずれか1学科を「第2志望」とすることができる。第2志望を希望する場合の「入学願書」記入に当たっては「第2志望に関する申告欄」の「あり」の欄に○を付し、志望する学科名を記入すること。第2志望を希望しない場合は「なし」の欄に○を付すこと。

### 6 志願先変更

#### (1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。なお、一般募集による入学者選抜に出願し

た者については、帰国生徒特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

受付時間	令和6年2月14日(水) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
	令和6年2月15日(木) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、本校に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに変更先高等学校で出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。なお、志願先変更の手続きは、郵送によることはできない。

(3) 本校の学科間における志願先変更

本校の学科間において志願先の変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、本校に提出した後、新たに出願手続きをとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。

(4) 第2志望のみの変更も上記(3)と同様に扱う。

## 7 志 願 取 消

志願を取り消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票を速やかに本校へ提出すること。

## 8 学 力 検 査

(1) 志願者は令和6年2月21日(水)に行われる学力検査を受検しなければならない。

(2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校に提出しなければならない。なお、追検査を受検する場合は「11 追検査」による。

(3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。

(4) 学力検査会場は本校とし、日程は次のとおりとする。

時間	8:45~9:20	9:25~10:15 (50分)	休	10:35~11:25 (50分)	休	11:45~12:35 (50分)	昼	13:30~14:20 (50分)	休	14:40~15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国 語	憩	数 学	憩	社 会	食	理 科	憩	英 語

## 9 面 接

実施しない。ただし、「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」及び「帰国生徒特別選抜による募集」の受検生は、令和6年2月21日(水)の学力検査終了後、面接(個人面接)を実施する。集合時刻等は別途指示する。

## 10 入学許可候補者の発表

(1) 日時 令和6年3月1日(金)

午前9時 ウェブによる発表 午前10時 掲示による発表(本校1F事務室前掲示板)

(2) 方法 受検番号を発表する。

本校校長は、受検票を確認し選抜結果通知書を入学許可候補者に交付する。

(3) 入学許可候補者は、受検票を持参し、本校校長から交付書類を受け取ること。

## 11 追 検 査

(1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和6年3月4日(月)に実施する追検査を受検することができる。追検査を受検する者で「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」及び「帰国生徒特別選抜による募集」においては、令和6年3月4日(月)に面接を実施する。

ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者

イ 一部受検者

(2) 出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに、「追検査受検願」を令和6年2月22日(木)正午までに本校校長に提出する。

(3) 追検査入学許可候補者の発表は、令和6年3月6日(水)午前9時とし、電話による発表とする。